

公開（ウェブサイト）用

第2回 富士市立小中学校適正規模等 基本方針策定委員会議事概要

日時 令和元年10月24日（木） 午後6時30分～午後8時20分

場所 富士市庁舎 5階 第二会議室

出席者

武井 敦史 加藤 寧 清 淳也 中山 早由里 荻野 克雄 小泉 卓登

会議の概要

議 事

本市における適正規模・適正配置について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

- 1 これからの社会を生きる子どもたちに必要な力について
- 2 それらの力を育むために適正だと思われる集団規模について

A委員	<p>インターネットが普及し、相手を直接知る機会が増え、争いごともなくになると期待した。しかし、無知が大方の原因で誤解を招き、戦争に至るなど、真逆の方向に進んでいる。保護主義から相手の批判が平然と行われ、ネット上に非礼な言葉が飛び交う状況に大変がっかりした。</p> <p>社会に参画し、寛容さが重要だと感じた。これからは、多様性を今以上に重視する必要がある。日本人は多様性に対する意識が薄い。甘えの構造から脱却し、違うことが当たり前で、自己主張しつつも相手のありのままを受け入れ、互いに認め合うことが大事だと、この10年位の社会の変化で感じた。</p> <p>これまではみんな同じでないといけないう風潮があったが、寛容や多様性をキーワードに、互いに尊重する社会を考えていかなければならないと感じた</p>
B委員	<p>いろんな人の良さを認めることが重要である。人にはそれぞれ良さがあり、違いがある。みんなと同じでないことを嫌う感覚を無くしていく必要がある。</p> <p>ネットは匿名性があり、自由に主張できる良さがあるが、面と向かって話す中で、人の表情から相手が本当に伝えたいこと、考えていることを想像し、コミュニケーションができる力が必要である。いくら多くの外国人とネット</p>

	<p>でやり取りしていても、相手のことがしっかりと分からなければ、真の力は身に付かない。その意味で社会性が必要になる。</p> <p>今の子は何でも親に保護され、経験も非常に乏しい。教えられたことだけではなく、様々な経験を積み、人の行動を見て良いところを自分に取り入れていく柔軟性や術が必要ではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>二人の意見は、これまでも教育現場で大切にされてきていることでもある。情報は、かつてよりはるかに柔軟に往来するようになっている。ところが、世界がフラット化し、互いに寛容になれるわけではなく、逆の方向に向かっている。つい最近、神戸で教員のいじめがあった。動画を見た時は、とんでもないことが行われていると思ったが、兵庫に住んでいた経験を思い出すと、その人々が特別ではなく、どこも同じである。実際の情報源は、動画のみである。それだけで、多くの人が「二度と教壇に立つな。」と言ってしまうこと自体がどうなのだろうか。人間が多面的に物事を見るということは、情報が多いということだけでなく、それが見えてないことを自分が自覚的になる必要がある。情報の交際範囲が広ければよいということではなく、多面的な付き合い方を学んでいく上で、インターネットが一助になるという考え方に発想を転換していく必要があるのではないか。</p> <p>様々ある中でベストなものを集めていけば正確な判断ができるという考えこそ汎用さが無い。つまり、今の社会は、一度川に落ちた人間に対して容赦がない。それは違うのでは、もっと丁寧に見ていく必要があるということすら言いづらくなっている。やはり都市部から極端になっていくし、お互いが顔見知りでない関係も広がっていく。その意味で、富士市は地方の良さを生かした教育を創り上げていかななくてはならない。そのような議論が、今日の議題の適正な規模につながっていくのではないか。正直、適正という言葉に疑問に思うことがある。規模が大きいか小さいかで質も左右される印象を与えかねない。その言葉自体も問題であるが、いずれにせよ、これから長期にわたる課題で、そのようなことを念頭に置き考えられればと思っている。</p>
<p>C委員</p>	<p>以前に社会教育に携わった。当時は週休二日制になり、携帯電話が普及しはじめ、携帯電話の問題を提起したのは自分一人だった。子どもたちには、自分の思いを直接会って伝えることが一番必要なことといった覚えがある。</p> <p>また、学校教育や社会教育の体験活動が減ってきていると感ずる。教育委員会には、青少年健全育成の事業がある。私が青少年の船の実行委員長をし</p>

	<p>ていた頃は、受講生の主体性を重んじた活動をしていた。これからの社会を生きる子どもたちに必要なのは、自分の思いは自分の口で言えることで、そのような人間を本市からたくさん輩出できればと思う。まして、今後、小中学校の適正規模という問題が深刻になり、育ったところと違う地域の子どものと一緒にしても、自分の思いは自分の口で言えるように、学校教育で子どもたちを指導していただけないか。</p>
D委員	<p>これまでの意見のキーワードに、多様性や自主性があった。多様性がますます求められてきている時代に、いわゆる内申点や偏差値重視の進路指導に違和感を覚えた。大学には、その大学なりの良さがある。東京の大学の学生は、北海道から沖縄まで、多様で、いろいろな人と話ができる。多様性は子どもたちの視点でという意見があったが、いかに自分たちがやりたいものを大人がファシリテート（進路選択が円滑にかつ効率よく進められるように支援）するかが重要で、目標達成に向けた行動を促進することが大切ではないか。偏差値重視のもと、部活に励み、やりきれないほどの課題に追われ、果たして、高校生活はそれでよいのだろうか。それよりも土日は勉強から離れ、地域活動に参加するとか、ボランティア活動をするとか、若者がディスカッションする場に出て行き、もっと地域の大人と話をするとか、そうした中で多様性が尊重されていくのではと思う。</p>
E委員	<p>もう少し地域の方が関わる活動等を増やしていければと思っている。自分が地域の活動に参加した時に、子どもたちが一線を引いている印象があり、無邪気に関わる様子があまり見られなかった。仕事が忙しく、学校や地域の活動が面倒だとか、あまり関わりたくないという意見を耳にする。親の考えに、少なからずとも子どもが影響されているように思う。逆に親が積極的に参加していると、子どもはいろいろな大人に話しかけ、明るい受け答えができるようになる。親がそういう活動を面倒がらずに参加することが大切で、我が子や地域の子どものにそういう姿を見せられればと思っている。</p>
会長	<p>各委員の意見には、二つの共通項がある。一つは体験等を含め、多様性や個人の差異への眼差しをしっかりともてる人間を育て、そこに価値を置くことである。もう一つは、生身の間を築いていく必要があることである。これらは、おそらくこれまでも学校教育で大切にされてきた価値だと思われるが、この先時代が変わっていく中で、どう在るべきか十分議論されておらず、10年前とその後では随分違ってくるのが想像できる。</p>

	<p>一方でこの適正規模という問題は、一度校舎を建てれば、標準で60年以上は活用しなければならず、長寿命化すれば80年は使わなければならない。したがって、社会の変容を通して持続的に保たれる必要がある。</p> <p>次に意見交換したいことは、集団についてである。単に学校の規模だけではなく、質の問題でもある。つまり、個別にドリル学習だけさせるなら規模の大小に関係なく教育効果は同じである。むしろ小さければ密接に関われる可能性があり得る。人数が少ないとお互いが身近過ぎ、かえって子どもたちの生のふれ合いが必ずしも十分でなく、社会性が発達しない。レジリエンス（ストレスへの耐性）が低いと時々言われることもある。そのため、今の議論を念頭に置きつつ、望ましい集団の規模や性質について、意見を伺いたい。</p>
C委員	<p>学校教育において、児童生徒は1学級35人、あるいは、40人を上限とすることが定められている。先生方が全体のことを考えながら学習内容を教えていくには、1学年に何人位いることがベストだと思っておられるか。学校により1学年3学級、中には5学級6学級という規模の学校が本市にはある。3学級の規模と、6学級あるところを比べ、先生方が子どもたちへ教えようとするのがどれだけキャッチできるかを考えれば、おのずと分かってくるのではと思った。</p>
B委員	<p>子どもの性格をはじめ、様々な要因が影響するため、一概に申し上げられないが、現任校は全て35人以下の学級である。様々な経験し、40人いると教室が狭く感じられ、様々な制約が生じてくる。本市では、30人を割る学級が多く、少なすぎると支障があるが、35人を超えていた頃よりは経営しやすい。大小の規模それぞれに良さがあるため、望ましい学級数は申し上げられない。</p>
C委員	<p>学校が小さく、子どもの数も少ないと、保護者である大人の力関係が、少なからず子どもたちに影響するのか。</p>
B委員	<p>ないとは言い切れない。小さい学校は先生が目が行き届き、きめ細かな指導が可能な反面、大人を頼りすぎてしまう傾向がある。指導方法次第ではあるが、教師は丁寧に見てあげたいと考えており、そのことがかえって指示を待ってから行動することにつながってしまう場合が考えられる。</p>
会長	<p>集団規模は難しい問題である。ほとんどの人は大規模と小規模の両方を経験しているわけではない。転居により両方を経験していれば比べやすいが、自分の経験上、どうしても一つの学校に通った人が多いため、大小それぞれについて、どうこうは言いにくいことは事実である思う。</p>

A委員	<p>私たちが生徒や学生だった頃は、40人を超える中で学校生活を送ってきた。先生方は、1学級の子どもの数が減少していく趨勢を実際に見ておられる。授業しやすい人数はどのくらいか。また、少人数だと社会的耐性が見つからない弊害があることを初めて知った。そのため、これまでの経験を伺いたい。</p>
事務局1	<p>私が現職教員の頃は、1学級に40人以上の生徒がいた。1時間の授業で、より多くの生徒たちの考えを引き出し、できるだけ多くの子を活躍させたいと思っても、多すぎて一部の子たちだけの意見で授業が流れてしまい、残念に思ったことがある。また、多様な考えがぶつかり合うと活気付き、違う意見が交錯する醍醐味が生まれるが、少ないと物足りなくなる。さらに、意見や考え方等、質の序列が、徐々に生徒たちの中で分かるようになり、意見を言う人が固定化する傾向にある。</p> <p>大体今は35人、または、それ以下になっているが、私の経験では、20人から35人くらいで学び合っていると一人一人の意見を出し合うことができる。多様な意見がぶつかり合うには、30人から35人が妥当だと思っている。中学校の場合は、1学年に全ての教科の先生が揃っていることが理想である。</p>
事務局2	<p>個や集団を生かすことは、教師のアイデアでどの規模でも工夫できるところはあると思う。しかし、小規模校では、卒業生が会いに来てくれた時、「高校は先輩が二人しかいない。他の学校の友達も、廊下を歩いていると何人も先輩が声をかけてくれ寂しかった。」と話していた。これは大人になっても同じことではないか。私が中学生の頃は5学級あった。現在の職場に同級生が何人もいる。その点で大きい方がよいと思うことがある。</p> <p>今の時代、非常時に子どもたちを誘導し避難させるときは、どうなのか。</p> <p>私見を申し上げれば、自分の学年の生徒は、自分が全学級教えたいと思っている。学年の生徒を全て把握でき、理科は週4時間あるため、学級担任であれば、4～5学級という思いがある。</p> <p>生徒のこと、避難訓練のこと、いろいろなことを考えると様々なケースが考えられ、いろいろと思うことがある。</p>
事務局3	<p>私は、私見を申し上げると、できるだけたくさんの同級生に出会った方がいいと思っている。先生との関係も大切だが、子どもは同級生から学ぶことが本当に多い。幼稚園の頃から様々なことを学んでいた。教員になってからも生徒から多くのことを教わった。皆さんも同様に同級生からたくさん学んでいると思う。様々な経験から刺激を受け、人間性を養っていくのではない</p>

	<p>か。そう思うと、できるだけ大きい学校がよいと思うが、それでも限界があるため、このあと提案させていただく。文部科学省も新学習指導要領において、グループ学習をはじめ、個別学習、繰り返し学習、習熟度別学習等、様々な学習形態を提案している。そのためには、ある程度の人数がいないと実現できないと考えている。</p>
事務局 4	<p>私は中学校の経験が長く、生徒が全教科において専門の免許を持った教員から教わることが理想だと思っている。どうしても小規模校になると免許外で教科を担当しなければならない状況が発生する。そうすると、やはり免許外の教科を教師がいくら勉強しても、専門の先生よりは多少指導が足りない状況が生じてくる。全学年2学級だと免許外指導（以下免外）が発生する。その場合、本市では免外解消のため、非常勤講師の雇用をできる限り県に要請し、なるべく発生しないよう努めているが、教科によっては免外がある。中学校の場合は、生徒にとっても先生方にとっても免外が発生しない方がよいと感じている。また、前回も様々な意見が出たが、クラス替えができる規模が必要ではないかと考えている。人間関係の固定化を防ぎ、学年の切り替わり時は前学年のことをリセットしてスタートしたいという思いは、小中学校とも、子どもたち全員がもっている。担任が変わればよいという考えもあるが、やはりクラス替えができることが子どもたちにとっても先生方にとっても幸せではないかと考えている。</p>

3 本市における適正規模（案）について

会長	<p>国が示した基準が両方とも全校で12～18学級である。事務局の提案は、小学校が若干大きくても支障がないという判断で24学級まで、中学校は若干少なくても支障がないという判断で9学級以上が適正としているが、委員の皆様のご意見を伺いたい。</p>
B委員	<p>市内のある中学校は全11学級で、家庭科の教員がいないため、他の教科の免許を持つ教員が家庭科を教えている。4月に免外の申請をし、県が免外指導を認めてられている。しかし、生徒からすると、あまり好ましいことではない。もちろん、担当教員は教材研究をしっかりと授業に臨んでいるが、やはり専門の先生が指導する場合とどうしても違ってくる。今回事前に調査したが、正規の教諭のうち、家庭科の免許がある教諭が最も少ないことが分かった。家庭科の免許がある教員がいる学校は、全13学級以上の中学校になる。音楽の免外指導は難しいため、全校に配置されている。この状況から、</p>

	<p>9学級でも免外が発生している。また、別の中学校では、家庭科、技術、美術の教諭がいない状況で、たまたま退職された技術科と家庭科の先生がおられ、全6学級、週当たり各6時間程度になるため、非常勤をお願いした。いつもそのような方をお願いできるとは限らず、なかなか難しい課題である。必ずつけてもらえるという保障があればよいが、そうではない。正規の教員で対応できるのは9学級以上という判断になっていることも併せてご理解いただきたい。全校で6学級の場合、教諭の定数は12名になり、この数には管理職も含まれ、教諭は10人しかいない。家庭科や技術に比べ、国語や数学は週の時間数が大きく異なり、一人の教員で全学年を指導することは不可能で、どうしても週の時間数が少ない教科にしわ寄せがくる。</p>
会長	<p>職務上教科のバランスが非常に重要と考慮される。感覚的に申し上げると、小学校は若干大きくても、これ以上規模が大きくなって増え続けるなら、後手に回るよりは手を打っておく必要があるが、全体的には子どもの数が減っていく傾向にあり、焦る必要はないと感ずる。</p> <p>私見では長期的に見れば、全ての学校に同じように教員を配置する感覚は、今から10年もすれば変わってくる可能性が非常に強い。遠隔でもICTを使い、相当な部分は授業できるし、兼務発令（複数の学校に勤務することを命ずる）をして学校を掛け持つことも可能である。非常勤の講師等々、フルタイムでない人も増え、働き方も柔軟になってくることが予想される。現時点では所有免許が全教科揃っていることが望ましいが、そのみに視点が集中してしまうことは、長期的な問題の際は必ずしも適切ではないため、この位の数字が妥当ではないか。この数字の範囲に収まっていれば問題ないだろうという見方こそ最も問題で、規模と質の両方を併せて考えていかなければならず、在り方を含めた議論ができればと思っている。</p>
A委員	<p>よく保護者から聞くことで、学習面に限らず、中学校の部活動で希望する種目がないので、近隣の学校と合同で練習している状況がある。そういう弊害も考えた方がよろしいのでは。</p>
会長	<p>部活動の問題がよく指摘される。まさにその通りである。今の部活動は、制度的には、実施の有無は顧問の判断に委ねられている。しかし、学校文化的な側面から断れない状況にある。これも長期的に見れば、一つの学校で全ての種目を教えていかなければならない前提こそ見直すべきことで、もう少し地域人材を活用し、いくつかの学校で一緒に活動していくことも悪くはな</p>

	い時代であるため、そのことも踏まえて考えていかななくてはならない。
D委員	<p>小学校では2学級で、中学校では3学級だった。中学校はもっと多くなると期待していたが、1学級しか増えなかった。今の大学のように、いろんな人と出会える経験が、中学生の段階ではなかったことを残念に思っている。そのような機会は、早く経験できればと思っている。</p> <p>私も中学校では家庭科が専門の先生ではなく、技術科の先生が家庭科を担当していた。小学校の頃は、女性の先生をイメージしていたが、認可さされば可能で、問題はないということを知った。</p> <p>一方で、発想の転換も必要だと思った。小学校では音楽専門の先生がいなかった。担任の先生と比べて、音楽の時間だけは好きだった。当時20歳台で距離が近く、居心地もよく楽しかった。</p>
会長	<p>家庭科の授業があるのは世界では非常に例外的で、技術科も同様である。ヨーロッパにはそのよう教科はない。体育は途上国にはなく、音楽がない国もある。その意味では、日本は満遍なく学んでいる。専門性の濃淡はあるにせよ、どうこうという議論は、保護者間ではあっても、我々は取り上げなくてもよろしいかと思う。</p> <p>適正規模はおおよそこの数字で考えていくこととし、出てきてない論点が生じれば考え直さなくてはならないが、現時点では先に進めることとする。</p>

4 適正配置について

会長	<p>実際6 kmを歩けば1時間以上かかり、不便な所はスクールバス等の交通の便宜を図った上で1時間以内というのが国の基準である。個人的には、ある程度妥当なラインだと思う。例えば8時までに登校とすると、7時過ぎに家を出る。それまでにご飯をしっかり食べ、保護者も通常の家生活を送るとなると、6時台に家を出なければならないのは厳しい。概ねなので、そこから1軒でも外れればだめという話ではないが、半分の家が1時間以上かかるのは問題となる。富士市の場合は幸い居住地域がかなり広いわけではなく、相当柔軟に当てはめることができる。保護者の立場ではいかがか。</p>
E委員	<p>あまり早く家を出すのは心配で、距離があるのも不安がある。必ず誰かと歩いていることも重要で、あまり遠いのは心配である。朝早く出す場合も天気が悪いと心配なので、通常の家を考えると、7時くらいに出て8時前に着けば安心である。距離がもし遠ければ、自転車ではなくスクールバスなら</p>

	保護者としては安心だが、スクールバスがなければ、歩ける範囲で広くない方がよい。
会長	4 km というのは小学校1年生には無理があるし、見守りもできない。登下校の間の安全確保は大きな問題であり、4 km の間に人が立つというのは、安全を確保するという大前提がある。
B委員	中学校は部活があり、冬は活動時間が短くなる。完全下校から1時間以内で暗くならないようにしている。1時間というのは妥当なところかと思う。本市では6 km を越える生徒はいないと思う。
A委員	参考までに、県のPTAで様々な市の代表者が集まる。規模的には富士市は恵まれていると感じる。地域によってはバスで山を越えてではないと行けない地域があるので、規模的には良いかと思う。
会長	公立の小中学校はバランスよく1時間でよろしいか。

5 基本方針が策定されることによる市民（児童生徒・保護者・教職員・地域）への影響、
また、適正規模に満たない小中学校への配慮事項について

会長	我々は、学校の運営のしやすさから検討を進めてきている。学校は基本的には教育機関であるが、同時に、防災の拠点、地域のコミュニティとしての拠点も併せ持ち、多面的な機能が求められる。 配慮事項という言葉は今後方針を作成するにあたり、配慮事項に言及されるということによろしいか。
事務局3	はい。考えていきたい。
B委員	適正規模にかかる中学校があった場合、そこを統廃合というようなことは（基本方針の中で）言及しないということか。
事務局3	はい。
B委員	その地域の理解を得るということは重要だと書いてあり、その通りと思う。これがあるから統廃合という意味ではないと言っておく必要がある。
会長	市内全域には小さなところにも住んでいる人はいる。防災拠点の確保が前提だと、学校であろうとそれ以外の場所であろうと配慮すべきである。
C委員	現在、本市のまちづくりセンターの運用について、ここ2年ぐらい検討されている。まちづくりセンターは、いろいろな団体に事務局をやっていただき、地域の根幹となるものである。先日、大阪に勉強に行ってきたが、そこは地域の人たちがまちづくりセンターを運営していた。会場の受付もボラン

	<p>ティアの人がしていた。本市も同じ方向を目指している。学校の適正の問題も含め、この2、3年間で富士市がいろいろな方向に変わっていく時である。学校と地域は関わりが大きく、策定委員会だけでなく市全体の行政の中で、まちづくりセンターも踏まえ、教育プラザでやっている様々な講座もあるが、それらを含め、我々だけでなく同じ行政の横の意見も聞き、地域住民が納得いくような、全部が納得いかないとは思いますが、7割以上の方が納得するような案を出していただければ、皆さんが理解していただけると思うので、事務局の方でも考えていただきたい。</p>
会長	<p>一律に基準を当てはめるのではなく、きちんと熟議を重ねることが必要。この問題は全ての方が納得することは不可能。思うとおりにならない人も出てくる。きちんと熟議することが最低限のエチケットとして必要だと思う。</p> <p>私から一言言わせていただくと、他の地域で同様の委員会をやったことがあり、現実的には小さい学校と大きい学校があれば、大きい学校に小さい学校が合わせるという選択肢にならざるを得ないところが少なからずある。教育活動や先生方から見るとそうだが、地域全体の立場から見ると、小さい地域から吸収されていくという思いになってしまうなら、これは本筋と違うのではと思う。人口が10の地域と1の地域があると、1の地域が10の地域に吸収されればよいという考え方ではなく、市全体の問題として捉え直す、例えば一緒になるときに大きな学校も校名を改定するぐらいのことはやってもいいことだと思う。割を食わないところは無関心という状況は避けてほしい。全体の問題として考えてほしいことを改めて強調したい。論議を突き詰めていけば、富士に住むよりは静岡に住んだほうが良い、静岡に住むよりは東京に住んだほうがよいということになってしまうので、市のためにも、小さな地域でも幸せに暮らせる環境を残すことは配慮していただきたい。</p>
A委員	<p>適正規模に満たない学校は、将来的には学校としては成り立たなくなっていくのか。</p>
会長	<p>必ずしもそういうわけではない。しかし、規模を大きくする手立てがあるかどうかということである。例えば小規模特認校のような形で、小規模でも特色を出し、他の地域から入ってよいとするやり方もある。ただ増える数も限られているので、それで適正規模化するかどうかを含めて見据えた上で、何らかの措置がとられる。いくつもやり方があって、大きな方に吸収されることもあれば、中間的な位置に別な施設として建てるというやり方もある。</p>

	<p>小学校と中学校があるから、二つ合わせて、クラス数で言うと適正規模ではないが、施設全体としてある程度の人がいると。交流の問題でも、同じ学年だけと交流するという前提があるから小さいとダメだということになるが、上下のクラスの間で異学年と交流するのが自然だという考えに立てば、一学年あたりの学級数が少なくても、コミュニケーションはしっかりと確保されると考えられる。杓子定規なものではないという前提で考えていったほうが良い。教育上の工夫も含めて、トータルで考えていく。難しい議論になってきて最後に苦しい判断をしなければならないが、判断する瞬間までいろいろな面をきちんと見ていくということである。多様性を標榜しながらこういう基準で一律に切っていくのは何だということになるので、そこはきちんと議論していくべきだと思う。</p> <p>基本方針を策定することによる、市民への影響についてはいかがか。</p> <p>方針が策定されても、だれも無関心だったら最悪である。策定するには皆さんで考えていただきたいということで策定するわけだから、広く周知することになる。</p>
B委員	パブリックコメントは行う予定か。
会長	行う。パブリックコメントの段階で様々な意見をいただければ、それを反映していくことはできる。
B委員	他市ではアンケートを取っているところもある。
会長	<p>何らかの形で意見をしっかりと吸い上げることが必要だ。地域の中にいると声を上げにくいという人もいる可能性があるので、匿名性を確保しながら広く意見を聞くのは大事である。</p> <p>地域への影響は出てくるので、例えば小学校区で作られている自治会の中で、一緒にやれることを増やしていこうというようなことも場合によってはあってもよい。児童生徒も不安に思う人がいるかもしれないが、方針ができたとしてもすぐに実施できるものではなく、10年単位の時間が必要であり、現在の児童生徒が通っているときに無くなってしまう可能性は少ない。教職員は職員なので考慮しなくても良いと思う。保護者の面から見ると、一番悲しい事例は、賛成派と反対派で保護者が二分化されてしまうことであるので、それは避けたい。適正規模に満たない学校への配慮事項はいかがか。</p>
A委員	他市で適正規模を行い、成功している所や、厳しい部分は実際にあるのか。
会長	非常にたくさんある。厳しいところは地域の反対運動があり、保護者から

	<p>すると子どもがいつまでも小さい学校に通うというのは不安で、地域の立場ではどうしてもこの地域は残すということになる例は枚挙に暇がない。成功例の方がむしろ少ないと言った方がよい。失敗例は公になっていない。</p> <p>適正規模に満たない小中学校への配慮事項として、教職員とくに校長が小規模で良くないということであれば、それを克服するような様々な活動を展開しているかどうかというのは聞いてみても良いことだと思う。他校との交流をしているかとか、縦割りの活動をどれだけ活発に行っているかなど、小中連携をどれだけ本気でやっているかは当然問われて良いことだと思う。どこまで残すかはともかくとして、文科省の手引にも書いてあることなので、状況に応じて可能な努力をしていくのは必要だと思う。</p> <p>こういうことは町内会で話題になるかと思うがいかがか。</p>
C委員	<p>話題になるであろう。会長が言ったとおり、尾を引かないようなやり方、全員が賛成ということはあるから、地域の了解を得ながらやっていくというのがよい。事前にここまで知らせていいという情報については、連合会には連絡をしたほうが良いと思っている。</p>
会長	<p>PTAはいかがか。</p>
A委員	<p>C委員と同じように、情報をできるだけいただければと思う。小中学校で3校合同のような活動が富士市では多いので、各中学校区単位で話し合いができれば良いと思う。</p>
会長	<p>今、学校運営協議会はどうであるか。中学校区で作ることもできているが。</p>
事務局4	<p>コミュニティ・スクールについて、今のところ小中学校で1つの協議会というところはないが、それに向けて準備をしている小中学校が1校ある。</p>
会長	<p>学校運営協議会を設置した学校は、コミュニティ・スクールとよび、学校を運営する地域の協議会を作る。各学校に1つずつ作るのが原則だが、例えば中学校区でまとめて1つという作り方もできるので、そのような試みも同時に始まっている。直接の議題ではないが。</p>
E委員	<p>いろいろな方のお話を聞いて、それぞれ話を聞けばそうだなと思っている。今出てきた中で自分が心配だと思ったのが、保護者の二分化である。自分もPTAをやっているので、PTAにも地域にも関わってくることなので、小さい地域をないがしろにしないということと、二分化と、各自治会に情報をまめに共有するというのがお話を伺った中で重要だと思った。</p>

会長	<p>情報を伝えるというのは、市教委からは出しているつもりが住民の側には伝わっていなかったということがある。それは決して隠していたという意味ではなく、住民がよく目にする媒体としてなかなか伝わらなかったことかもしれない。回覧板のようなもので回覧することは考えているか。どんな伝え方をしたら伝わりやすいか。作る以上は全員に広く知ってもらったほうが良い。必要な議論を踏まえて次の議論に進んでいく。知らないうちに決められて、だまし討ちにあったみたいなのは一番良くない。</p>
D委員	<p>児童生徒、保護者、教職員、地域とあるが、児童生徒がこの場にはいない。夜なので来られないとは思いますが。先ほどパブリックコメントの話があったが、若者の意見や児童の意見が全て通るわけではないが、こういったものを策定するときに、議論の場に色々な世代がいることが大事だと思う。児童の意見を反映させる、議論の場にいるということが大事だと思う。</p>
会長	<p>どういう手立てがよいか。子どもたちがそういう場に入っても良いとは思いますが、機会がないのでどのようにしたら良いか。影響の大きな地域ではタウンミーティングのような形を少し行っても良いかと思う。関心がなくて無理やり連れて来られる形も困ると思うので。</p>
D委員	<p>こういう議論は難しいと思うが、小学校の児童一人ひとりが輝くように、例えば運動会の走る順番とか、児童に任せるようなそういう意思決定のような取組をしっかりとやっていくことが大切だと思う。</p>
会長	<p>学校の例と違うのは、児童生徒がいたとしても自分に関することではない。こういうことを反映するとすれば、総合学習や社会科の地域の学習で子どもたちにもそういうことを考えようということではできると思う。それ以外にどのようなやり方があるか。長期的に影響を受けるのが児童生徒ではある。小学生がいたとしても難しい話をしていてわからないことになってしまう。</p>
A委員	<p>今の児童生徒がこれを受けるわけではないが、児童生徒に今の人数はどうかというような意見をアンケートで聞く方法があると思う。</p>
会長	<p>どの範囲でできるかはわからないが、子どもたちにもっと人数がいたらやりたいこと、変わっても残して欲しいことはしっかりと聞いて、どういう形になっても教育活動に反映させていくということではできそうな気がする。そういうことは運用で考えていったらいいと思う。</p> <p>方針の形で残すか、議事録に残して次のステップに入るときにつなげていくというようなやり方もある。</p>

D委員	児童で難しかったら、卒業した後の5年度とかの高校生にアンケートを取ってもよい。高校生ぐらいになったら過去を振り返って話せる人が多くなると思う。
会長	この部分は要検討で、どんな風に声を聞いていくのかは、聞き方を丁寧にしないと、分からないことを聞かれても子どもは困るので。彼らの言葉で聞いてあげるのが重要である。意見を聞くのは大いに結構だと思うが。
A委員	我々も納得するためには、これからの子どもたちの意見が反映されている基本方針というところまでいけば、二分化してしまう危機を救うかもしれない。これからの子どもたちも考えているからというのが大切である。
D委員	二分化とは何か。
A委員	我々とか年配の方だけで話し合ってしまうと、地域の方だけだとパワーバランスもあり、反対と賛成がお互い歩み寄らないことが地域ではあると思う。そのときに基本方針を決めていく上で、これからの子どもたち、これから税金払って市を担っていく人たちの意見も反映されているという緩和されていく。
会長	<p>実際に理念的に考えても、なかなか叶えられないかもしれないので、とくに小規模の学校については交流のようなことを少しやってみて、感想などを上げていき、小さい学校で良いところも、大きい学校で残すこともやり方によってできることもある。放課後子ども教室とって、放課後に一部の教室で行うようなことは、旧の小学校の地域でやろうと思えばできる。大規模であることの良さや小規模であることの良さを子どもが分かる範囲で色々聞いてみるような活動を、総合的な学習の時間や道徳であるとかで子どもたちから吸い上げてみて、それを合意に活かしていくようなクッションのような使い方もある。</p> <p>いずれにせよ、こうした議論は議事録に残るので、方針の部分でどこまで書くか、付帯事項や申し送りとして残す部分は私と事務局で検討することによる方がいいか。</p>

次回の日程等について

事務局より、今後の会議日程について説明する。次回は、12月11日（水）庁舎5階第2会議室にて開催予定。

閉 会